

新庁舎建設だより 3

新庁舎建設に関する市民説明会

令和6年5月10日（金）から5月29日（水）にかけて、新庁舎建設に関する市民説明会を各地区公民館などで開催しました。

今回の市民説明会では、新庁舎建設に関する情報を正しくご理解していただくことを目的に、これまでの経緯、必要性、資金計画、今後のスケジュールなどを説明しました。

都合により来場いただけなかった方もいましたので、説明会の資料を掲載します。

新庁舎建設の現状について

現在、令和6年3月に完了した実施設計を基に令和8年5月の開庁を目指して工事などの準備を進めています。

既に、令和5年10月より建設予定地の造成工事を行っているところです。

令和6年4月12日（金）に新庁舎建設に関する各種工事の内容について公告をしました。



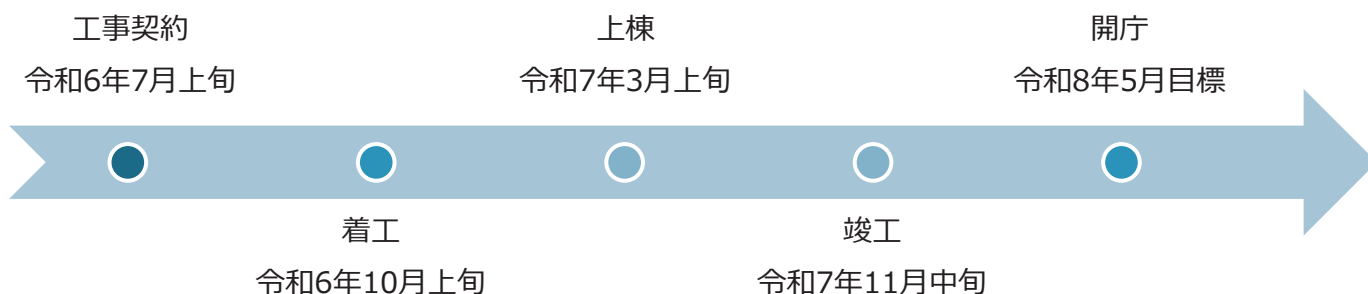
造成工事の様子（令和6.5.9撮影）

今後のスケジュールについて

令和6年6月中に入札を行い、6月定例議会で施工業者について議会の承認を得ますと、施工業者との契約をします。

また、新庁舎建設と並行して各支所改修などの検討や知覧庁舎の跡地活用についても検討を進めていきます。

新庁舎建設工事などにおける契約以降の大まかなスケジュールについては以下のとおりです。



※スケジュールについては、天候などの諸事情により前後する場合があります。

今後も、広報紙やホームページなどで新庁舎建設工事の進捗状況などをお伝えしていく予定です。

南九州市役所 新庁舎建設暦

新庁舎建設については、平成24年度から検討してきました。これまでの流れは以下のとおりです。

西暦（和暦）	新庁舎建設に関するできごと	市の動向など
2007年度 （平成19年度）	・ 12月1日 南九州市誕生	
2012年度 （平成24年度）	・ 平成24年度庁舎の在り方市民検討委員会の提言（意見）	・ 新庁舎建設検討開始
2013年度 （平成25年度）	・ 平成25年度提言（意見）を受けての市の方針決定	・ 令和10年の新庁舎完成を目指すなど ・ 庁舎基金積立開始
2017年度 （平成29年度）	・ 平成29年度庁舎建設等市民検討委員会の提言（意見）	・ 建設位置の提案など
2018年度 （平成30年度）	・ 平成30年度提言（意見）を受けての市の方針決定	・ 建設位置は「知覧農業振興センター」 ・ 合併推進債の活用等
2020年度 （令和2年度）	・ 国が合併推進債活用期限を延長しない旨を決定	・ 新庁舎建設準備係の設置（総務課内） ・ 新庁舎建設に関する調査特別委員会設置（市議会）
2021年度 （令和3年度）	・ 新庁舎建設検討委員会（9回開催）→答申書提出 ・ 市民説明会の開催（第1回3カ所、第2回9カ所） ・ 市民アンケートの実施（4,500世帯対象） ・ 市民ワークショップの開催（全3回） ・ パブリックコメントの実施（基本構想・計画（案）） ・ 新庁舎建設基本構想・基本計画の策定 ・ 「南九州市の事務所の位置を定める条例の一部を改正する条例」可決	・ 新庁舎建設推進課の新設 ・ 職員アンケート実施 ・ 新庁舎建設庁内検討会設置（職員内）
2022年度 （令和4年度）	・ 市民ワークショップの開催（全2回） ・ パブリックコメントの実施（基本設計（案）） ・ 新庁舎建設基本設計の完成 ・ 新庁舎建設実施設計の着手	・ 新庁舎設計事業者の選定
2023年度 （令和5年度）	・ 新庁舎建設実施設計の完成 ・ 新庁舎敷地造成工事の着工	
2024年度 （令和6年度）	・ 新庁舎本体工事などの着工予定	
2025年度 （令和7年度）	・ 新庁舎竣工予定	
2026年度 （令和8年度）	・ <u>令和8年5月 新庁舎開庁予定</u>	

新庁舎建設の必要性について～なぜ新しい庁舎が必要なのか～

①大規模な自然災害などから市民の安心・安全を守る

現在の知覧庁舎は、建築から60年以上が経過しています。平成25、26年度に耐震補強を実施していますが、建物の寿命が大きく伸びたわけではありません。

耐震補強は、構造（柱など）部分のみ施されており、大地震では外壁や天井が崩壊する恐れがあります。

地域防災拠点となる市の庁舎は、災害直後でも災害に対応する十分な機能を持つ施設であることが必要です。

庁舎（本館）	建築年度	経過年数
顕娃庁舎	昭和44年度	54年
知覧庁舎	昭和38年度	60年
川辺庁舎	昭和42年度	56年



知覧庁舎本館階段室ひび割れの様子

②更なる住民サービスの向上のため本庁方式に

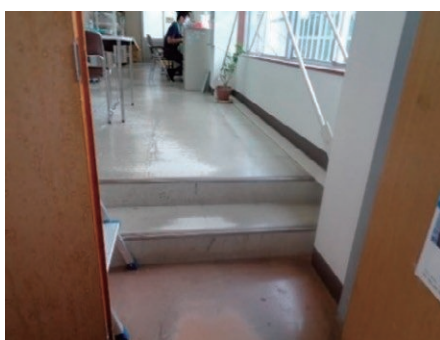
現在の庁舎機能は、本課機能が3庁舎に分散しており、人件費や庁舎間の移動に係る燃料費などで非効率な状況が続いています。

本課機能を集約することで、この状況が改善され、業務の効率化および行政コストの削減が図られます。また、予想される人口減少によって職員数も減少していく中、多様化する行政課題に対応するために本課機能を集約し、各課の連携を高めることが必要です。

③ユニバーサルデザイン対応で誰もが利用しやすく

現在の庁舎は、エレベーターなどの昇降設備がなく、段差やスロープの位置など、車いす利用者や高齢者、障がい者の方に配慮した設備・機能が不十分で、来庁することが難しい方もいる状況です。

誰もが利用しやすいユニバーサルデザインに対応した施設が必要です。



知覧庁舎西別館2階入り口の段差

ユニバーサルデザインとは…

年齢、性別、文化、身体状況など、人々が持つさまざまな個性や違いにかかわらず、誰もが利用しやすい社会となるためのデザイン。

実施設計の概要について～どのような庁舎ができるのか～

令和4年2月に策定した基本構想・基本計画に基づき、市民ワークショップやパブリックコメントでのご意見を参考にしながら基本設計および実施設計が完成しました。今後はこの実施設計を基に新庁舎の建設工事などが進んでいきます。

【設計の基本理念・方針】

- ①地域の安心・安全を支える防災拠点となる庁舎
- ②すべての人にやさしい庁舎
- ③機能的・経済的なコンパクト庁舎
- ④環境にやさしい庁舎
- ⑤まちづくりに貢献し、市民の誇りとなる庁舎

実施設計
【概要版】
はコチラから
ご覧いただけます。
↓



附属棟

災害対応の備蓄品や文書類を収納。

環境負荷の低減

太陽光発電、LED照明、吹抜け、日除けルーバーの導入により環境に配慮。

駐輪場

庁舎北側に屋根付き駐輪場を設置します。
自転車20台 バイク10台

ひまわりバス停留所

北側出入口にひまわりバスの停留所を設置します。

■南東側から見た新庁舎全体のイメージ



建物の概要

敷地住所

南九州市知覧町郡17327ほか
本庁舎 地上3階建 鉄骨造
附属棟 地上2階建 鉄骨造

南九州消防署

※イメージ図は現時点のものであり、今後変更となる可能性があります。

イベント・防災エリア

芝生広場は、イベントの開催や大規模災害時の緊急避難場所を想定。災害対応の「かまどベンチ」や「マンホールトイレ」を設置します。



来庁者駐車場・おもいやり駐車場

駐車可能台数は約100台です。正面玄関横の底下には、車いすの方や妊婦の方などに優先的に利用していただく「おもいやり駐車場」を設置します。

【環境配慮計画】

新庁舎はコンパクトな形状として経済性に優れ、環境に配慮した施設とします。エネルギー使用の削減や再生可能エネルギーの導入によりNearlyZEB（省エネ50%、創エネ25%）を目指します。

【防災計画】

●地震対策（耐震性能 目標Ⅰ類、重要度係数1.5）

構造体は大地震動後、人命の安全確保に加えて十分な機能が確保できる耐震性能（Ⅰ類）とします。

大地震時に建物に求められる地震抵抗（建築基準法で定める数値）の1.5 倍相当とし、災害時の司令塔になり得る災害対応拠点施設として機能が維持できる計画とします。

●非常時の機能維持計画

自然換気や自然採光により、災害時でも最低限の執務環境を確保します。

停電時は非常用発電設備により、必要な箇所に電力供給が可能な計画とします。また3 日間分の非常用発電機用燃料を貯蔵できるオイルタンクを整備し、災害対策拠点機能を維持します。

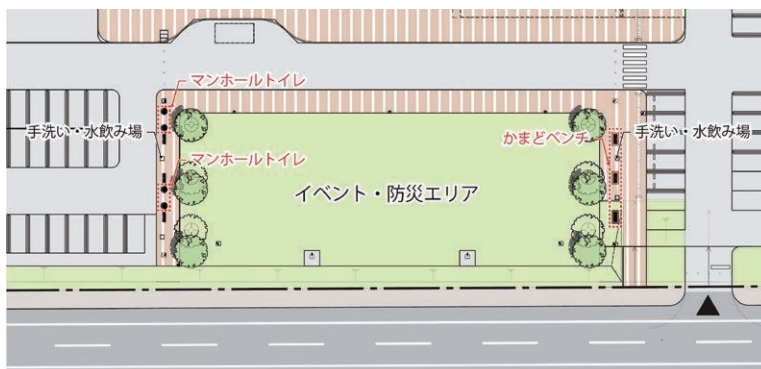
雑用水槽への貯留と、地下ピットに設けた緊急排水槽により、停電時や断水時において一定期間のトイレ機能を確保します。（7 日間程度）

●防災備蓄倉庫・防災エリア

備蓄倉庫は、備品の出し入れがしやすい附属棟の1 階に十分な面積を確保します。

災害時の一時避難スペースとして防災エリアを設定し、かまどベンチやマンホールトイレ、手洗い・水飲み場などを設置します。

■ 備蓄倉庫のイメージ



【ユニバーサルデザイン】

■ 思いやり駐車場（屋根付き）



■ 多目的トイレ（オストメイト付き）



■ 点字ブロック



車椅子や杖を使用される方に配慮したデザイン

- ・建物内の通路幅を確保し、段差や勾配となる床面を作らない
- ・各階にオストメイト付きの多目的トイレの設置
- ・屋根付きの思いやり駐車場の設置（入り口付近）
- ・エレベーターの設置

視覚障がいの方や聴覚障がいの方に配慮したデザイン

- ・建物出入口や総合案内まで安全に移動できるよう、点字ブロックを設置
- ・避難誘導灯は、音声や点滅によって視覚的・聴覚的に避難を知らせる器具を設置

新庁舎建設の事業費について

基本構想・基本計画

令和4年2月

- 面積7,000～7,500㎡
- 概算事業費 45億円

基本設計 令和5年3月

- 面積 6579.74㎡
- 概算事業費 65億円
- 物価高騰の影響で増加

実施設計 令和6年3月

- 面積 6527.83㎡
- 概算事業費 63.8億円
- 設計見直し等 1.2億円減

基本構想・基本計画策定時の概算事業費は45億円でしたが、近年さまざまな要因によって起きている著しい物価高騰の影響を考慮し、基本構想・基本計画の基本方針を達成できる範囲内で面積などを縮小して基本設計を作成しました。

しかし、物価高騰の影響が想定以上に大きく、概算事業費は65億円と大幅な増加となりました。その後、細部のコストダウンや最適化を図った結果、事業費は63.8億円となりました。

新庁舎建設事業は、将来の市政を考えた場合、達成すべき事業であり、国の支援が受けられる今のタイミングが財政面で最も負担の少ない新庁舎建設の時期と考えております。

新庁舎建設の資金計画について

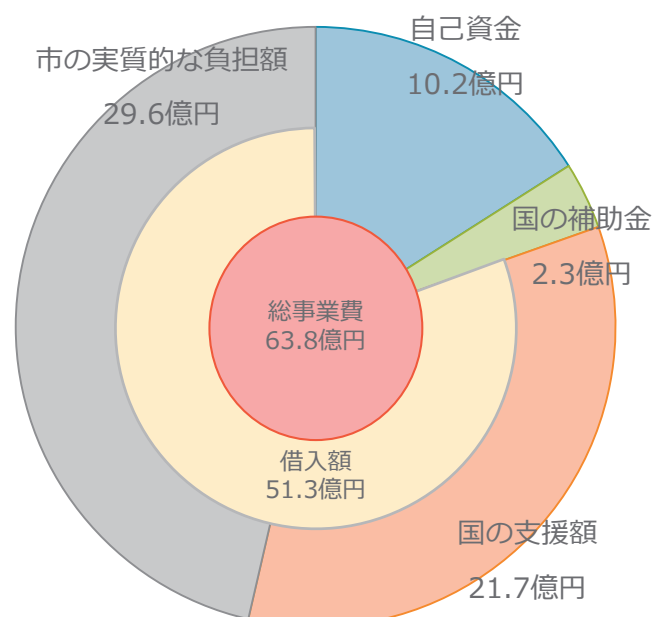
事業費63.8億円のうち借入額は51.3億円を見込んでいます。

その借入額については、国の支援額を21.7億円見込んでおりますので、市は実質的な負担額29.6億円を平均して1年に約1億円ずつ30年間で返していきます。

これまでにも庁舎建設整備基金（積み立て貯金）を毎年1億円ずつしてきました。

庁舎建設に対する国の支援を受けられるのは、今回の建設計画が最後の機会となります。

新庁舎建設資金計画内訳

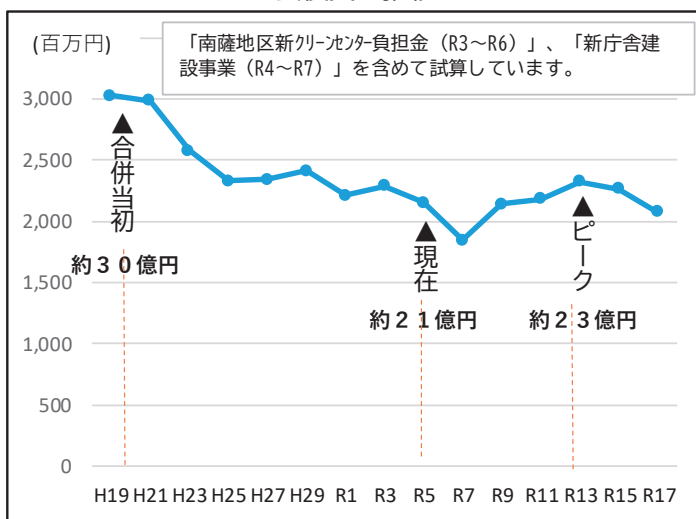


庁舎建設後の南九州市の財政運営について

市の予算には、市のさまざまな事業を推進するために借金を返済するための公債費（借金の返済に充てるお金）という予算があります。公債費については、合併当初は約30億円ありましたが、令和5年度は21億円となっています。新庁舎建設費を63.8億円で試算した場合、令和9年度の公債費が約21億円となる見込みで、その後、令和13年度の約23億円をピークに減少していく見込みです。

新庁舎建設に係る借入れにより一時的に借入れ残高は増加しますが、市全体の返済については毎年適正な財政運営が図れる範囲内での借入れであると判断しております。

公債費の推移



令和4年度近隣市の基金残高、市債残高、公債費

市名	基金残高 (貯金残高)	市債残高 (借金残高)	公債費 (年返済額)
南九州市	123億円	184億円	22億円
A市	76億円	315億円	28億円
B市	248億円	287億円	35億円

※市債（借金）については、返済時に交付税として国から支援される（還ってくる）金額がありますので、純粋な借金残高ではありません。

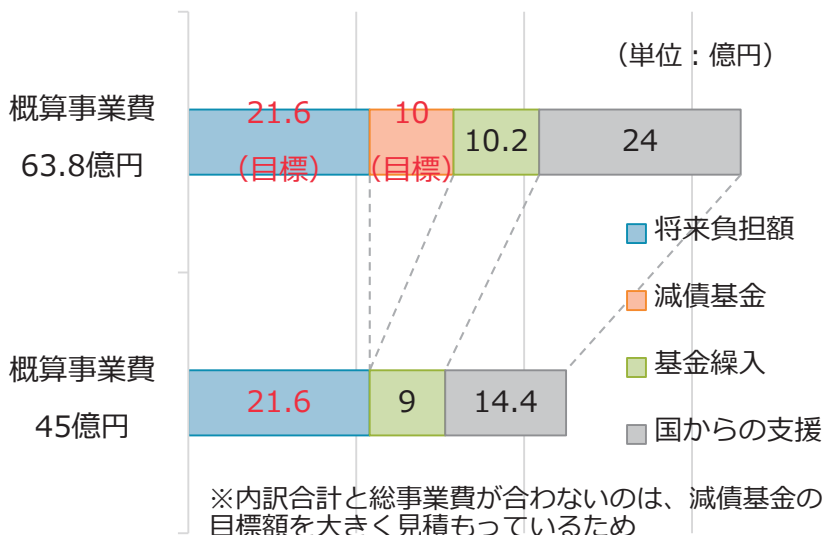
市の基金（貯金）は約123億円（令和4年度末）ありますので、これまでの市民の生活や市民サービスには影響ありません。また、新庁舎を建設することで、税金が増えたり、直接負担をお願いすることはありません。

南九州市の負担を軽減する方策について

①効率化による経費の削減

新庁舎建設により組織のスリム化や事務効率の向上が図られ、人件費や移動に係る経費などについて、年間約2億円（対令和5年度比）の削減が見込まれます。削減分を市の予算に充てることによって負担軽減につながります。

②減債基金の増額による将来の負担軽減



概算事業費の増額分約20億円のうち、市の将来負担額は約10億円です。

この約10億円について、借金を返済するための減債基金（積立貯金）を増額することにより、市の将来負担額を減額することを目指します。

令和5年度末時点で約6億円の減債基金の積立を行っています。

庁舎建設後の現庁舎・支所について

① 額娃庁舎及び川辺庁舎について

額娃庁舎及び川辺庁舎は、新庁舎に本庁機能が移転後、各種申請手続きなどの日常的な行政サービスを提供する支所機能を担う庁舎となります。

ワンストップ窓口

- ワンストップ窓口の導入などにより、各種証明書の発行などこれまでより速やかな窓口サービスが提供できるよう計画します。

オンライン相談

- 本課に相談する必要がある案件については、オンラインで相談できる体制を計画します。

利用しやすい庁舎

- これまで手狭であった各庁舎の通路や待合スペースなどに十分なスペースを確保し、1階に窓口機能を集中することで利用しやすい庁舎となるよう計画します。

建築後60年を迎える年から庁舎の在り方を検討し、65年を迎える年までに支所庁舎として必要な対策に取り組みます。

川辺庁舎

- 令和9年（築60年） 庁舎の在り方検討開始
- 令和14年（築65年） 支所庁舎として必要な対策に取り組む

額娃庁舎

- 令和11年（築60年） 庁舎の在り方検討開始
- 令和16年（築65年） 支所庁舎として必要な対策に取り組む

② 知覧庁舎について

知覧庁舎の建物および敷地の利用については、令和6年度に「知覧庁舎跡地利活用検討会」を設置し、今後の活用方法などについて検討を進めていく予定です。

地域の皆さまのご意見や、他自治体等での活用事例を参考により良い活用方法を検討していきますので、ご理解とご協力をお願いします。